

地方独立行政法人大阪市博物館機構 学芸員採用試験実施要綱

(申込締切：令和8年1月20日(火))

令和7年12月15日
地方独立行政法人大阪市博物館機構

1 試験区分・職務内容・採用予定者数・受験資格

| 試験区分 | 職務内容 | 採用予定者数 | 受験資格 |
|------|---|--------|--|
| 学芸員 | <p>大阪市立科学館 天文 担当</p> <p>大阪市立科学館において、プラネタリウムの企画及び制作・投影・システム維持管理、企画展の企画・運営、各種教育普及事業の企画・運営、常設展示の企画及び制作・維持管理、資料の収集・保管、天文学や博物館資料・理科教育などに関する調査研究、その他館の運営に必要な学芸事務の業務に従事します。</p> <p>なお、業務の遂行に当たっては、天文学に関する専門的知識のほか、科学館の持つ資料を活用した展示、科学館が扱う分野(特に物理、化学、天文など)全般に関する教育普及、調査研究に対して積極的に取り組んでいく強い意志と姿勢が必要とされます。</p> | 1名 | <p>次の(1)から(3)をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和39年4月2日以降に生まれた方</p> <p>(2) 博物館法に規定する学芸員の資格を有する方。未取得の方は、令和10年度末までに学芸員資格を各自で取得していただきます。</p> <p>(3) 学校教育法に基づく大学の理工系学部・教育学部若しくは大学院の研究科において、天文学を専攻し、卒業若しくは修了(応募時点での見込みを含む)した方、又は同等の能力があると地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下「当機構」という。)が認める方</p> <p>ただし、以下の方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none">・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

2 選考方法

(1) 1次選考

提出いただいた書類をもとに1次選考を行います。下記6に記載の提出書類に不備のないようご注意ください。

選考結果は、令和8年2月2日（月）頃に到着するよう、合格者のみに電子メールで通知します。

合格者には、2次選考の受験票とともに、集合時刻・場所等の詳細について通知します。

(2) 2次選考

筆記試験を行います。

日 時 令和8年2月10日（火）午前9時30分 開始予定

場 所 大阪市立科学館1階第2会議室

※集合時刻及び場所の詳細については、1次選考合格者に通知します。

試験方法 専門試験（記述式）

試験内容 天文学及び博物館学、科学一般に関する専門知識について問います。

試験時間 2時間

選考結果は、令和8年2月17日（火）頃に到着するよう、合格者のみに電子メールで通知します。

合格者には、3次選考の受験票とともに、集合時刻・場所等の詳細について通知します。

(3) 3次選考

2次選考合格者に面接試験を行います。

日 時 令和8年2月24日（火）午前9時30分 開始予定

場 所 大阪歴史博物館内5階 大会議室

試験方法 口述試験 1人30分程度

試験内容 個別面接を行います。

(4) 合格発表

令和8年2月27日（金）頃までに合格者本人に電子メールで通知するほか、当機構ホームページ(<https://ocm.osaka/recruit/>)にも掲載します。

3 資格調査

受験資格の有無、申込書等記載事項の真否などについて行います。受験資格がないこと、提出された書類に虚偽の事実が認められた場合、その他不正行為が判明した場合には、採用の内定を取り消すことがあります。また、採用後に虚偽の事実やその他不正行為が判明した場合は、当機構の規定により懲戒処分となることがあります。

4 採用の時期

(1) 採用は、令和8年4月1日の予定です（試用期間6ヶ月）。

(2) 採用予定日から心身の故障のため職務の遂行に支障をきたすこと、又はこれに堪えられない（継続的労務の提供ができない場合を含むと認められる）ときには、採用の内定を取り消す場合があります。

(3) 辞退等の理由により採用内定者を採用できない場合は、3次選考受験者の内、成績上位者を採用する場合があります。

5 勤務条件等 ※下記条件等は、募集時点のものであり、変更する場合があります。

(1) 雇用形態

無期雇用

(2) 就業場所

大阪市立科学館

〒530-0005 大阪市北区中之島 4 丁目 2-1

※ただし、採用後、当機構が管理・運営する他の博物館等へ異動を命じる場合があります。

(3) 給与

当機構職員給与規程により支給

・本給（参考）

大学卒初任給 月額 290,696 円（地域手当 16%を含む）

※現時点での当機構規程等による。

※職歴や大学院の過程を終了し修士又は博士の学位取得などがある方については、その経験に応じて加算されることがあります。

・賞与 年 4.65 月

※令和 7 年度見込。ただし、勤務成績によります。また、初年度は採用時期により変動します。

(4) 勤務時間

原則 9:00～17:30（うち休憩時間 45 分）

(5) 休日、休暇等

4週8休（勤務シフトによります）

年末年始（原則 12 月 29 日～翌 1 月 3 日まで）の休日

年次有給休暇 20 日、夏季休暇、結婚休暇、育児・介護休業制度などがあります。

(6) 昇給・昇格

あり

(7) 通勤手当

当機構規程による。1ヶ月あたり 55,000 円まで。

(8) その他の手当

扶養手当、住居手当、超過勤務手当等、当機構規程による。

(9) 社会保険等

大阪市職員共済組合（健康保険、年金）、大阪市職員互助会、地方公務員災害補償基金、雇用保険に加入していただきます。

6 申込方法及び提出書類

次の(1)から(8)の書類を令和 8 年 1 月 20 日（火）17 時までに「8 提出先及び問い合わせ先」の「(1) 書類の提出先」まで、電子メールで提出してください。

提出書類は、すべて PDF 形式で提出してください。

※ 各様式は、当機構のホームページ (<https://ocm.osaka/recruit/>) からダウンロードしてください。

(1) 職員採用申込書（様式第 1）

※ 申込者本人に連絡をとることがありますので、確実に連絡の取れる連絡先（携帯電話、

メールアドレスなど) を明記してください。

- (2) 大学の卒業証明書又は、卒業見込証明書及び成績証明書 各 1 通
- (3) 大学院の修了(見込) 証明書又は在籍証明書及び成績証明書(該当する方のみ) 各 1 通
※ 大学院博士課程に在学中の方は、修士課程及び博士課程両方の修了(見込) 証明書及び成績証明書を提出してください。
- (4) 学芸員の有資格者は、資格を有することを証する書類(博物館に関する科目の単位取得証明書等)(上記(2)又は(3)と重複する場合は不要)
資格取得見込みの方は、下記 7(5)をご確認ください。
- (5) 卒業論文、修士論文、博士論文、学術論文・学会発表・調査報告書等の業績がある場合には、その業績リスト(任意形式)を提出してください。
- (6) 論文がある場合には、それらの代表的なもの 1 つの要旨を提出してください(800 字以内。作成中のものも含む。任意形式)。
- (7) 職務経歴書(様式第 2)
職歴を有する場合のみ。下記 7(4)もご確認ください。
- (8) 次の課題に対するレポート(様式第 3)

設問① 理工系博物館の機能と特徴を踏まえ、そこで学芸員が果たす役割を述べなさい。(800 字以上 1,000 字以内)

設問② プラネタリウムの投影をとおして、天文学の普及を図るに当たり重要と考える事柄を挙げ、具体的に述べなさい。(800 字以上 1,000 字以内)

7 その他

- (1) 当機構は、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金を申請できる研究機関に指定されています。詳しくは「KAKEN-科学研究費助成事業データベース」をご参照下さい。
- (2) 合否結果については、合格者本人以外には通知しません。また、受験結果についてのお問い合わせにはお答えしません。
- (3) 日本国籍を有しない方で、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- (4) 3 次選考に合格された方で職歴を有する方は、在職証明書を提出していただきます。3 次選考合格通知時に、在職証明書を送付しますので、合格者自ら勤務先等に提出し、証明を受けた上で、当機構まで提出してください。
- (5) 学芸員の資格取得見込みの方は、採用後に学芸員資格を取得したことを証する資料を提出していただきます。また、資格のない方は、令和 10 年度末までに学芸員の資格を取得できない場合、学芸員と同等の待遇を継続できない場合があります。
- (6) 受験に際して当機構が収集した個人情報は、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適切に管理します。
ただし、採用された方のものについては、採用後の人事管理等に使用します。
- (7) 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申し込みの際に下記 8 に記載の事務局総務課までご連絡ください。

8 書類の提出先等及び問い合わせ先

(1) 書類の提出先等

ア 送付先メールアドレス daihaku-saiyo@[アットマーク] ocm.osaka

各選考における合格者への通知は、提出書類をお送りいただいたメールアドレスに返信しますので、上記のメールアドレスが受信できるように設定をしておいてください。

イ 電子メール記載事項

(ア) 件名

試験区分：学芸員【大阪市立科学館】

(イ) 本文

住所、氏名

(ウ) 添付ファイルについて

すべて PDF 形式とし、各ファイルには提出書類名を付してください。

送信データが全体で 10M 以下になるようお願いします。

(2) 試験に関する問い合わせ先

地方独立行政法人大阪市博物館機構事務局総務課

〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目 1-32

電話 (06) 6940-4330 (担当：稻垣・島田)

※お問い合わせは、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く
平日の9時30分から17時までにお願いします。